

自転車に安全に乗ろう!

自転車に乗る時は、いろいろなことに気を付けなくてはなりません。
交通事故にあわないためにも、自転車の安全な乗り方について
学んだことをしっかり復習しましょう。

年 組	名前
-----	----



1 1 どんな危険があるか考えよう



.....

.....

.....

.....



.....

.....

.....

.....



.....

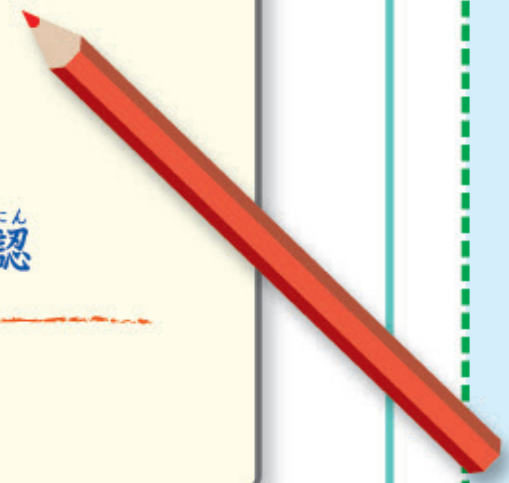
.....

.....

.....

2 「自転車安全利用五則」を覚えよう

- 一、自転車は、()道が原則、歩道は例外
- 二、車道は()側を通行
- 三、歩道は()者優先で、車道寄りを徐行
- 四、安全ルールを守る
 - 飲酒運転は禁止、()人乗りは禁止、並進は禁止
 - 夜間は()を点灯
 - 信号を守る
 - 交差点での一時停止と安全確認
- 五、子どもは()を着用



感想 今日学習したことについて、考えたことを書いてみよう

.....

.....

.....

.....

.....

保護者のみなさまへ

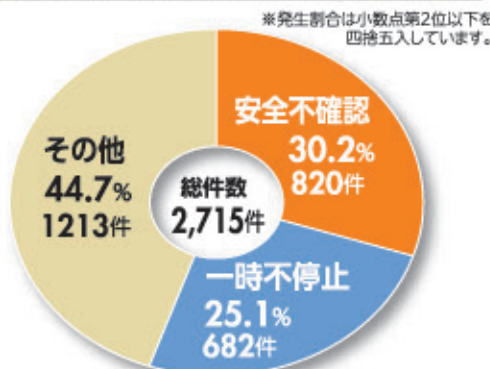


自転車は、乗り方によっては重大な事故を起こすことがあります。被害者としてケガや死亡する可能性はもちろん、車の仲間である自転車は、重大な事故を引き起こし、加害者になってしまうこともあります。子どもがこのような事故に巻き込まれないよう、ご家庭でも、交通ルールや自転車の安全な乗り方について話し合ってみてください。

自転車事故が起こりやすい状況を事前に把握して注意を促しましょう

自転車事故の中で多いのが、交差点で出会い頭にぶつかってしまう事故。これらの原因のほとんどが、安全不確認や一時不停止などによるものです。子どもが被害にあうことはもちろん、自転車の場合は加害者となる可能性もあります。交差点や曲がり角などでは、一時停止をして左右の安全を確認するように指導しましょう。また、自転車事故が起きやすいとされるのが、「下校後の夕方」と「自宅付近」。友達の家や塾へ向かうのに急いでいたり、友達と横に並んで自転車に乗っていたりすると、事故に遭う危険性が高くなります。特に、高学年になると行動範囲が広がりますので、注意を促してください。

自転車乗用者の違反別 事故発生状況(12歳以下)



※発生割合は小数点第2位以下を四捨五入しています。
出典：警察庁交通局 交通統計(平成22年度版)

本日、お子さまが学んだことについて

本日、お子さまは、自転車運転中の交通ルールについてのDVDを視聴し、交通安全について学びました。ご家庭でも、お子さまといっしょに交通安全について考えてみてください。

ご家庭で指導してほしい交通ルール(DVDより抜粋)

- 1 もしもの時のため、ヘルメットをきちんと着用する。
- 2 自転車に乗る前には点検を行う。
- 3 一時停止の標識がある所では必ず一度止まる。
- 4 歩道を走る時は、歩行者がいたら、一度止まるか自転車から降りて歩いて歩く。
- 5 無理な横断、並進、手放し運転、無灯火運転など、危険な運転は絶対にしない。
- 6 停車している車の横を通行する時は、車の後ろで一度止まり、前後の安全を確認してから通行する。

ワンポイントアドバイス

親子、または友達と自転車に乗る時は、縦一列になって、自転車2台分くらいの間隔をあけて走るようにしましょう。家族みんなで気を付けてください。



DVDの収録内容

- Chapter 1** ●ドラマ 運命の交差点
- Chapter 2** ●危険予測 この時、どんな危険が?
- Chapter 3** ●実験 速さによって変わる自転車・車の動き
- Chapter 4** ●実験/点検 ヘルメットと自転車点検
- Chapter 5** ●危険な運転 ルールとマナーを守って安全運転
- Chapter 6** ●推理クイズ この事故はどうして起きた?
- Chapter 7** まとめ



自転車安全利用五則

家族みんなで自転車の交通ルールについて考えましょう。

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外**
道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられています。13歳未満の児童は歩道を通ることができませんが、歩道と車道の区別のある所は車道通行が原則です。
- 2 車道は左側を通行**
自転車は道路の左側に寄って通行しなければなりません。
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行**
歩道では、すぐに止まれる速度で走り、歩行者がいたら一度止まるか、自転車から降りて歩いて歩きましょう。
- 4 安全ルールを守る**
●飲酒運転は禁止 ●夜間はライトを点灯
●二人乗りは禁止 ●信号を守る
●並進は禁止 ●交差点での一時停止と安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用**
児童・幼児の保護責任者は、児童・幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるようにしましょう。



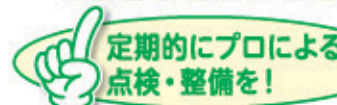
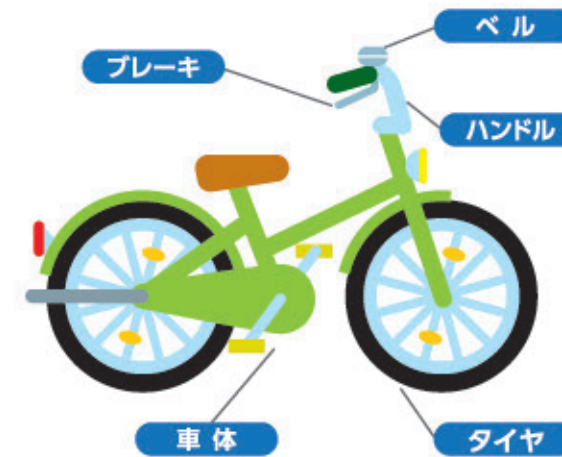
ポイント お子さまといっしょに、自宅付近や通学路を歩いてみましょう。交通量が多い道、見通しの悪い交差点、横断歩道や信号機の場所などを、ひとつひとつお子さまと確認することが大切です。

子どもの安全を守るため、日ごろから自転車の点検をしっかりと行いましょう。

合言葉は

- ぶ ブレーキ**… 左右のブレーキがきちんと効くか確かめます。
- た タイヤ**… タイヤの空気が抜けていないか、タイヤに傷がないか、すり減っていないか。また、スポークが壊れていたり、抜けていたりしないかを確認します。
- は ハンドル**… ハンドルを上から見て、曲がったり、歪んだりしていないかを確認します。
- しゃ 車体**… サドルは乗った時、足の裏の半分が軽く地面につく高さにします。チェーンは回してみ、チェーンカバーに当たらないか、ライトは点くか、そして、反射器材が壊れていたり、汚れていないかも確認します。
- べる ベル**… ベルを鳴らし、きちんと音が出ることを確かめます。

交通事故の原因の中には、ライトが点灯していなかったり、ブレーキがかからなかったりという原因もあります。日ごろから子ども自身、または家庭内で点検を行うようにしてください。特に、しっかりとチェックする部分は、「ぶ・た・は・しゃ・べる」です。



定期的にプロによる点検・整備を!

使い続けると、自転車もいろいろな所に破損が生じる可能性があります。不具合がない場合でも、年に一度は自転車整備のプロがいる「自転車安全整備店」に持っていき、点検・整備をしましょう。

自転車安全整備店とは…?

「自転車安全整備技能検定」に合格した自転車整備のプロを、自転車安全整備士といいます。この自転車安全整備士がいるお店が、「自転車安全整備店」。右のマークが目印です。自宅の近くの自転車店で、探してみてください。



JA共済は「安心」と「信頼」で地域をつなぎます。

JA共済は地域貢献活動を通じて、地域の皆さまが安心して暮らせる豊かな環境づくりを目指しています。これからも人と人が助け合う相互扶助の精神のもと、「交通安全」や「健康・福祉」など、生活に関わる幅広い活動を通じて地域社会に貢献していきたくと考えています。
<http://www.ja-kyosai.or.jp>